

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	仙北市生活応援商品券事業	①物価高騰の影響を受けている市民に対し、市内登録店舗で使用可能で、食料品購入にも使用可能な商品券を配布し、家計負担の軽減を図る。また、商品券を「全店舗共通券」と大型店を除く「一般店専用券」の2種類発行することで、購買力が大型店のみ偏ることを防ぎ、地元中・小規模店舗における消費を確実に喚起し、地域経済の活性化と地元事業者の支援につなげる。 ②需用費、役務費、委託料 ③需用費:消耗品105千円、印刷製本費332千円 役務費:通信運搬費2千円 委託料:委託料352,761千円 計:353,200千円 ※上記のうち、交付金充当を335,048千円、一般財源を18,152千円を見込む ④令和8年2月1日現在で、仙北市に住民登録のある市民	R8.1	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等物価高騰対策事業	①物価高騰に伴う障害者支援施設等の食材料費の負担軽減を図るため、障害者支援施設等への食材料費に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 食材料費補助 320.1千円×1/2≒161千円 (1/2の160千円は県補助対象) ③【食材料費補助】 ・入所系 7事業所:定員57人×単価3.3千円=188.1千円 ・通所系 4事業所:定員80人×単価1.65千円=132千円 計 320.1千円 ④障害者支援施設等	R7.6	R7.8
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設物価高騰対策事業	①米価等の高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、入所・通所系の介護保険施設等への食材料費助成に関する事業に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 食材料費助成金4,833.95千円×1/2≒2,417千円 (1/2の2,417千円は県補助対象) ③入所定員数 880人×5,000円=4,400千円 通所定員数 263人×1,650円=433.95千円 計 4,833.95千円 ④仙北市内の入所・通所系の介護保険施設等	R7.6	R7.9
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市内小中学校給食費価格高騰対策事業	①食材料費高騰による賄材料費の掛かり増し分に当該交付金を充てることにより給食費の値上げを行う必要がなくなる。また、値上げに伴う保護者の経済的負担を軽減することができる。(教職員は除く。) ②需用費のうち賄材料費 ③市内小学校児童 730人×42円×190日=5,825,400円 市内中学校生徒 466人×44円×190日=3,895,760円 計 9,721,160円(うち交付金充当4,608千円を見込む) ※実際の食数に応じて増減する。 ④仙北市内小中学校に在学する児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	仙北市指定管理温泉施設物価高騰対策支援事業	①物価・燃料費の高騰により運営経費が増加している指定管理温泉施設に対して支援を行い、市民サービスの低下や料金改定による負担増を回避し、安定した施設運営を確保する。 本支援により、地域住民が温泉施設を安心して利用できる環境を維持し、健康の保持や交流機会の確保といった地域福祉の向上につながる。また、指定管理者の経営を下支えすることで地域における雇用の安定や経済活動の継続が期待できる。 ②支援金 ③燃料費高騰分 2施設 10,000千円 ④指定管理者 特定事業者等支援につき下記URLにて公表 https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=4112	R7.7	R8.3
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	灯油購入費緊急助成事業	①灯油価格の高騰が低所得世帯等の家計を圧迫していることから、低所得世帯の負担軽減を図るため、灯油購入費に対し補助する。 ②【事務費】1,406千円×1/2≒705千円(1/2程度の701千円は県補助対象) 【扶助費】灯油購入費助成 3,700世帯×6,100円×1/2=11,285千円(1/2の11,285千円は県補助対象) ③【事務費】消耗品費53千円+印刷製本費193千円+郵便料551千円+振込手数料609千円=1,406千円 【扶助費】灯油購入費助成 3,700世帯×6,100円=22,570千円 計 1,406千円+22,570千円=23,976千円(うち11,986千円は県補助対象) ④基準日(令和7年12月1日)において住民基本台帳に記録されている者で、令和7年度分の市民税均等割が非課税である世帯	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等給食費価格高騰対策事業費	①食材料費の価格高騰の影響を受けている私立の保育所等に対して給食費の価格高騰分への支援を行うことにより、保育所等の負担軽減を図る。(教職員は除く。) ②【負担金補助及び交付金】 1,793千円×1/2=897千円 (1/2の896千円は県補助対象) ③令和7年10月初日私立施設在籍対象児童数(満3歳児以上)×補助単価 206人×8,700円=1,792,200円 ④市内私立施設運営事業者	R7.12	R8.2
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等物価高騰対策事業(R7補正分)	①物価高騰に伴う障害者支援施設等の光熱水費及び食材料費の負担軽減を図るため、障害者支援施設等への光熱水費及び食材料費助成に関する事業に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 光熱水費補助 1,842,500円×1/2=921,250円 食材料費補助 323,000円×1/2=161,500円 (1/2の1,082,750円は県補助対象) ③【光熱水費等補助】 ・入所系 7事業所:定員50人×単価13,400円=670,000円 ・通所系 7事業所:定員110人×単価9,300円=1,023,000円 1事業所:定員10人×単価9,300円×6/12月=46,500円(R7.10より事業開始) ・訪問・相談系 1事業所 単価103,000円=103,000円 計 1,842,500円 【食材料費補助】 ・入所系 7事業所:定員50人×単価3,400円=170,000円 ・通所系 5事業所:定員90人×単価1,700円=153,000円 計 323,000円 合計 2,165,500円	R8.1	R8.2
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設物価高騰対策事業(R7補正分)	①物価高騰の影響を受けている仙北市内の介護保険施設等に対して、入所系・通所系施設に光熱水費等及び食材料費、訪問・相談系事務所に光熱水費等を一部助成する。 ②事務費(消耗品費、通信運搬費) 27千円 負担金補助及び交付金 助成金22,997千円うち12,424千円 (市営施設分を除く1/2の10,573千円は県補助対象) ③【負担金補助及び交付金】 (光熱水費等 入所・通所系) 入所定員971人×13,400円+通所定員303人×9,300円=15,829,300円 (光熱水費等 訪問・相談系) 17事業所×103,000円=1,751,000円 (食材料費 入所・通所系) 入所定員971人×5,100円+通所定員273人×1,700円=5,416,200円 計 22,996,500円 【事務費】 消耗品費 23千円、通信運搬費 4千円 ④仙北市内の介護保険施設等	R7.12	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市内小中学校給食費価格高騰対策事業(R7補正分)	①物価高騰による給食費値上げに伴い、値上げ相当分には本交付金を充てることにより、保護者の負担軽減を図ることができる。(教職員は除く。) ②需用費のうち賄材料費 ③市内小学校児童(内支援学校児童3名) 733人×42円×190日=5,849,340円 市内中学校生徒(内支援学校生徒13名) 479人×44円×190日=4,004,440円 計 9,853,780円(うち交付金(R7予備費) 4,608千円充当を見込む) ※実際の喫食数に応じて増減する。 ④仙北市内小中学校に在学し、かつ、仙北市に住所を置く児童生徒の保護者	R7.4	R8.3